

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令を遵守します。
- 2 私たちは、自らを厳しく律し、お互いを確認し合います。
- 3 私たちは、不祥事を絶対に起こしません。

不祥事根絶のための行動計画

東広島市立中央中学校
作成責任者 校長 小島 弘之

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修において、講義形式や通知等の確認が中心となることが多く、グループ協議等の参加型の研修を多く取り入れていく必要がある。	○服務研修の方法や内容等を見直し、主任等が計画した研修を実施して自分の事として研修効果が実感できるようにする。	○主任等による服務研修を事前に協議し、より効果が上がるように、方法や内容等を改善する。 ○「求められる教職員像」「中央中学校の決意表明」を常に名札に入れ常時携帯する。	○学期に1回程度、服務研修についてのアンケート調査を行う。 ○月に1回、職員朝会において職員同士で確認する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○教職員同士がお互いの業務等の悩みについて、気軽に相談できる雰囲気を含今まで以上に、つくっていく必要がある。 ○不祥事防止委員会での確認事項をより徹底して実施していく必要がある。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、互いの悩みが相談しやすい集団にしていく ○不祥事防止委員会の内容の周知徹底を図るとともに、定期的の不祥事防止に関するチェックリストを行い、常に自分のこととして意識できるようにする。	○学年会や各委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○主任等が必ず各部に伝え、組織として動いていく体制をつくる。また、チェックリストの実施については、計画的に実施していく。	○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握し、気になる状況があれば管理職が面談を行う。 ○学年会や毎朝の打ち合わせ時に、周知をする。チェックリストについては、毎月定期的に学年部で実施する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を、学校だよりやHP等で行っているが、認知度が低い状況がある。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」に認知度を上げるため、生徒、保護者等に対して繰り返し周知を行い、相談しやすい体制をつくる。	○生徒には、生徒総会やHR等を通して周知をするとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○保護者には、学校だよりやHP等で周知を行うとともに懇談会等において、相談窓口の案内プリントを配付する。	○学期末に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。